

平成 27 年 10 月決算特別委員会 (10 月 14 日)

質問1. 地域防災を担う人材育成について

- (1) ひょうご防災リーダー育成事業について
- (2) ひょうご防災リーダーの活動強化について

伊藤勝正委員

兵庫県もやはり地域を意識した県政運営というものを本当に本気になって取り組んでいかなければならない時代に入ったということを痛感しています。

そういった面で地域の防災ということも、この一つではないかなと思います。今回、まず1点目は、地域防災を担う人材育成についてお尋ねしたいと思います。

局地的な風水害、また土砂災害が頻発する昨今、個人や家庭、企業、団体等が日常的に減災のための行動と活動を息長く行う運動を展開することにより、災害の被害を軽減し、一人でもたくさんの命を救うことにつなげていく活動が必要となってきている。

そのためにも専門家や防災担当者に任せるだけではなく、地域のさまざまな主体の連携による防災・減災活動へのより広い層の参加を確保して、参加者に正しい知識を分かりやすく提供することが必要となる上、防災知識を身に付け、防災意識を持った参加者が、企業や家庭、地域において防災のための活動を日常的に促進し、幅広いネットワークを組織することが重要となってきている。

本県では、兵庫県広域防災センターにおいて、地域防災の担い手である自主防災組織等のリーダーの育成を目的とした、ひょうご防災リーダー講座を平成 16 年度から実施している。ひょうご防災リーダー講座は、災害に関する知識を学ぶ座学をはじめ、災害対応図上演習やワークショップ、地域防災訓練への参加など多彩なカリキュラムで構成されており、毎年9月から3月にかけて計 12 日間開催されている。講座修了者には、知事名の修了証とひょうご防災リーダーの称号が授与され、日本防災士機構が認定する防災士の受験資格が付与されており、多くの防災士が誕生している。平成 26 年度も募集人員 120 名に対して 175 名の方が受講され、145 名が修了されている。

そこで、ひょうご防災リーダー育成事業のこれまでの実績と成果をお伺いしたいと思います。

『消防課長 (森田克彦) 答弁』

災害による被害の軽減のためには、地域コミュニティにおける自助や共助の取組を促進し、社会全体の防災力を高めていく必要がある。県では、こうした地域のかなめとなる人材の育成のため、平成 16 年度からひょうご防災リーダー講座を実施してきました。

このリーダー講座は、広域防災センターを中心に実施しており、平成 26 年度末で 1,815 名の方が修了し、この方たちにはひょうご防災リーダーの称号を付与した。それから、そのうちの 1,624 名の方が防災士の資格を取得されておるような状況である。今年度の講座に来ておられる受講者の方であるが、189 名の方が今年度も来ておられるというふうな状況であります。

修了者の中には、自主防災組織のリーダーとして、地域における防災マップづくりとか、それから、防災訓練の企画・運営等で活躍している方、それから、県のひょうご防災特別推進員として登録され、地域の研修会の講師として活躍している方、それから、中には防災士会に加入されて、自主防災組織が実施するワークショップのアドバイザーということで活躍をされている方など、さまざまな方面で活躍されるようになってきています。

今後とも、県としては、ひょうご防災リーダー講座を開催し、地域の中で頼られるリーダーを育成していきたいと考えています。

伊藤勝正委員

今、答弁いただいたとおり、本当に地域の核となって、防災面で力を発揮していただける方が地域防災リーダーであると思う。これからもますますの取組、リーダーを育成して広げていく必要があると思うが、1 点、再質問させていただきたいと思います。

そのためには、やっぱり門戸を広げていくという中で、今、12 回の講座を受講されている。私もこの半年間で 12 回、その場に実際に足を運んで講座を受けるとかということになると、12 回の制約、時間的な拘束が生まれるわけであり、やはり 12 回というとちょっとハードルが高くて、それだけで躊躇される方もいらっしゃるのかなど思ったりもする。大阪とかの取組を聞いてみると、2 回の、2 日間で集中講座とかいうことでやられているところもあるようであるが、兵庫県としてはこういう取組をされる予定があるか、ないかお聞かせいただきたい。

消防課長（森田克彦）

委員ご指摘のとおり、12 日間、しかもこれは半年ぐらい土日を中心にやっているのだから、かなり来られる方にとっては負担になるという意見もお聞きしている。これは平成 16 年度からずっとやってきて、恐らく、これだけの講師陣をそろえた自主防災組織リーダーの育成をしているというのは多分、兵庫県が一番ではないかと私どもは感じている。

実は、このひょうご防災リーダー講座を受ければ、要するに防災士の試験を受ける資格ができるという、一つの特典というか、そういうのがある。これは実は防災士機構と打ち合わせを済ませた上でのカリキュラムということになっている。

ただ、そうは言っても、なかなかこれだけの長期にわたってほとんどの単位を修めなくてはいけないものであるから、簡易版というのができるかどうかということについては、こちらの方、また検討していきたいというふう考えています。

伊藤勝正委員

土日がだめという方も多分いらっしゃるかもしれないので、その辺また検討をお願いしたいと思います。

次の質問、このひょうご防災リーダーの今後の活動強化をしていこうということについて、質問します。

今あったひょうご防災リーダー講座修了者の防災に関する知識・技術を更に高めるとともに、地域における防災活動の促進を図ることを目的に、修了者を対象としたひょうご防災リーダーOB講座というのが開催されている。講座を受講し修了したひょうご防災リーダーが、地域の防災・減災のための活動を継続的にモチベーションを維持しながら展開していくためには、非常に重要な取組であると思います。

このひょうご防災リーダーOB講座は、平成26年度は3回開催され、延べ260名の方の参加があり、主な内容は講師の先生による防災関係の講演となっているようであるが、講演のタイトルをちょっと私も確認をさせていただいたら、どちらかというと、全国、また、全県的に共通した課題、テーマが多いように感じた。地域の防災リーダーとして大局的に最新の災害発生状況とか、災害多発危険箇所等の傾向、情報を知っておくことは確かに重要であるが、それにも増して今求められているのは、先ほど申し上げたように、災害の局地化、また、地域ごとの災害特性等を踏まえた講座内容を更に充実させること、また、地域の消防や警察との連携、情報交換、地域課題の共有等を行うことで、より現実的かつ実践的な活動が可能となるだけでなく、より地域の防災・減災力の向上に資する内容に見直していく必要があると考えている。その地域特性を生かした実践的な講座を継続的に受講いただいた方には、自助・共助の考えに基づく具体的な行動、役割を明確にし担っていただくことや、また、地域によっては後継者不足で存立が危惧されている、先ほど北浜委員の方からも質問があった消防団とか、ボランティア団体と連携した活動にしていくなど、活動の更なる充実強化に向けて県は支援とか取組が必要ではないかなと思うわけである。ひょうご防災リーダーOB講座の取組実績や、また、受講生の意見等も踏まえた今後の活動強化策について所見をお伺いします。

災害対策局長（藤森龍）

ひょうご防災リーダーが地域の中で継続的に活躍していくためには、講座で取得した知識や技能を生かすとともに、最近の災害の状況や地域の特性に合わせた活動内容を更に高めていただくことが重要であるというふうに私どもは考えています。

このため、県では、修了者に対して、委員ご指摘があったようなフォローアップ講座であるとか、OB講座を実施している。

この中で、東日本大震災や最近発生した台風や豪雨災害などの事例を取り上げるとともに、実践的な避難所運営ワークショップなども行っているところであります。

また、OB講座では、修了者を市町別に分けて、その中で意見交換会を実施していただき、地域課題の共有を図る、そういったような工夫も行っているところである。

市町に対しては、これまで講座修了者の名簿を提供して、防災リーダーが地域で活動していただけるような場を作っていただくよう、要請しているところである。市町単位での防災リーダーの会の結成も促しており、現在、15市町で結成、または、結成予定であると聞いている。

さらに、今年度は、市町による防災リーダーのネットワークづくりや、防災リーダーが企画・運営する防災訓練など、地域と連携した取組を支援する事業も実施している。

今後とも、市町と連携しつつ取組を進めることで、ひょうご防災リーダーが充実した活動を実施できるよう支援していきます。

伊藤勝正委員

今、答弁いただいたとおり、多分、既にOB講座を受けられる方は地域で活動を具体的にされている方、活躍されている方だと思う。そういった方の活動をPRして全県の地域リーダーの皆さんと共有するという取組も必要だと思うので、講座の中にそういったことも盛り込んでいただくとか、午前中の質問でもあった、こういった方はやっぱり顕彰してあげることがモチベーションの維持にもつながると思うので、そういったこともちょっと検討いただければと思います。これは要望に代えさせていただきたいと思います。

質問 2. 私立学校施設の耐震化について

それでは、次、私立学校施設の耐震化についてお伺いします。

1年前の決算委員会でも確認させていただいたが、これは進めるべきだという考えからもう一度質問させていただきます。

県では、独自の建学精神と特色ある教育カリキュラムにより公教育を分担し、児童生徒等の教育に重要な役割を果たしている私学教育に対し、その教育水準の維持向上、父母負担の軽減等において必要な助成措置を講じてこられている。先ほど企画県民部長からの答弁もあったとおりである。私立学校施設の耐震化もその一つであり、公教育の一翼を担っているとはいえ、独自の学習カリキュラムの実現に要する更なる環境の整備や充実は、まずは第一義的に法人や設置者の経営努力により主体的に取り組まれるべきではあるが、不意に襲ってくる大規模災害等への備えについては、経営力等の要因によって差があってはならないと私は考えております。

私立学校は、先ほどの答弁にもあったように、長い歴史を持つ高校が兵庫県に多くある。そして、その長い歴史を持つ伝統校ほどやはり建物が古いということが多いわけであって、また、国や県の補助金を受けて耐震化等を行うにも多額の自己負担が必要となってくる。そのため、なかなか進展してこなかったというのも実情のようである。

県では、こうした状況に対し、学校の耐震化は、そこで学ぶ児童生徒等の安全確保を図

るために、早急に推進すべきものであるとの考えから、私立学校に対し支援制度の周知を行うとともに、補助金の充実や私学振興協会による低利融資の活用促進を図るなど努めることにより、ようやく全国の私立学校とほぼ同等の水準まで耐震化率が向上してきたが、県立学校の耐震化率には及んでいません。

昨年度から、耐震のための改築工事まで対象が拡大されるとともに、新たに機能強化等の附帯工事に対しても県単独での補助を始めるなど、支援制度の充実を図っている。そして、阪神・淡路大震災被災 20 年を迎え、一層、私立学校における耐震化を働き掛け、安全・安心な教育施設の整備に取り組んでこられたその実績と耐震化率 100%のめどについてお伺いする。併せて、体育館等の天井とかの非構造部材の耐震化も、県立学校施設と同様に進めるべきと考えるが、進捗状況についてお伺いします。

私学教育課長（高永徹）

県内の私立学校の耐震化率は、平成 21 年度末では 65.7%であったが、平成 25 年度末には 80.0%と全国の私立学校とほぼ同等の水準となり、平成 26 年度末では 81.7%に達しているところである。現時点で、私立学校の耐震化率 100%の目途を示すことは難しい状況であるが、昨年度から国及び県の支援制度が充実したこともあり、今後も引き続き進捗が図られるものと考えている。

また、委員ご指摘の体育館の吊り天井や照明器具、バスケットゴールなどの非構造部材についても支援制度の対象としており、県内私立学校のうち概ね 7 割で点検が実施され、そのうち 8 割で対策が実施されるなど、県立学校施設と同様に耐震化の推進が図られているところである。

私立学校施設の耐震化を一層促進するため、国に対しては、一つには、公立学校に比べて下回っている私立学校への補助率のかさ上げ、二つには、平成 27 年度までの時限措置とされている耐震改修事業の補助対象限度額の撤廃措置の延長、三つには、平成 28 年度までの時限措置とされている耐震改築事業に係る補助の延長、これらを引き続き強く要望していきたいと考えています。

県としても、私立学校向け説明会等において、支援制度や補助申請手続等について丁寧に説明するなど、私立学校における耐震化の推進を働き掛け、安全・安心な教育施設の整備推進を図っていききたいと考えています。

伊藤勝正委員

私、いつも言うのであるが、児童生徒がやはり一日の大半を過ごす場所でもあります。そういったことから、やはり公立、私立に関係なく、平等に安全な場所で勉強していくということは大事だと思っているので、その観点からも国への申し入れ、併せて我々も側面支援したいと思うので、強力に進めていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移らせていただく。

質問3 公立大学法人兵庫県立大学の評価について

私はそもそもの兵庫県立大学の伝統ある部分をもう少しやっばり見直して強化していくべきではないかという観点から質問させていただきたいと思う。

兵庫県立大学は、平成 16 年度に歴史と伝統ある神戸商科大学、姫路工業大学、そして県立看護大学が統合してから 10 周年を、また、本決算委員の島山委員の出身校でもある神戸商科大学も開学以来、85 周年を昨年迎えたところである。今後ますます多くの研究成果と、そして、人材を輩出されることを大いに期待するわけであります。

兵庫県立大学は、3 大学の統合により六つの学部、13 の大学院研究科、四つの研究所を擁するなど、公立大学としては全国有数の規模の総合大学に発展した。キャンパスも神戸市を中心に、北は但馬、南は淡路、東は阪神・丹波、西は播磨へと広がっており、まさに県下全域がキャンパスであると言っても過言ではない。この点については、キャンパスや学部が広域に分散していることにより、学部間連携による相乗効果が発揮されにくいのではないかという懸念の声もあるが、他の大学にはない、兵庫の多様な環境や都市部から多自然地域までをフィールドとし、それぞれの地域の方との協働による研究が可能となるなどメリットもたくさんある。そのような県立大学も法人化のメリットである、理事会のリーダーシップによる戦略的かつ柔軟な大学経営を目指し、平成 25 年 4 月に公立大学法人に移行したところであるが、大学運営や教育研究活動等について外部の有識者で構成された評価委員会で評価され、その評価結果を広く県民に公表することによって、法人運営の透明性の確保に努めているところであります。

今回の決算特別委員会に先立ち、兵庫県公立大学法人評価委員会による、法人化 2 年目となる平成 26 年度の業務実績評価が取りまとめられ、私も拝見させていただいた。

先ほど答弁でも概ね良好という答弁があったが、その評価結果をつぶさに見ていくと、理工系分野や環境人間分野、看護分野においては、先ほど述べたメリットを生かし、地域特性や地域ニーズを捉えた活動が積極的に展開されているようであるが、経済・経営分野においては、新規性のある顕著な取組が見られない。学部・学科の特色を発揮し、十分なアピールが求められるとされ、常に改善や進取の姿勢を持って、教育、研究、社会貢献の各分野で十分な実績がアピールできるよう一層の努力を図りたいとある。指摘された面が影響したのか、会計研究科の定員充足率が 2 年連続して五、六割と低い状況となっていることも気になる点である。

平成 26 年度の業務実績評価のうち、特に厳しい指摘を受けた経済・経営分野について、どのような課題認識を持っているのかお伺いします。

企画県民部長（五味裕一）

県立大学の取組としては、経済学部では、卒業に必要な単位の最大 60% を英語で学べる

国際キャリアコースを設置するとともに、経営学部ではインターンシップの受け入れ企業等に事業改善提案を行うなど特色ある教育について一定の努力をしてきたところである。

しかしながら、委員ご指摘のとおり、評価委員会からの報告にもありますが、新規性のある取組が理工系分野に比べて少ないということは否めないところであります。

このため、大学の知見を活用した地域との連携事業、共同研究や受託研究等を通じた外部資金の獲得など、更に積極的に取り組むこととしているところであります。

また、会計研究科の定員充足率の低下については、リーマンショック後の公認会計士に係る就職難の影響を受けた全国的な傾向であるが、現在、会計士の需要は持ち直しつつあるところである。県立大学における会計研究科の入学者数も今年度は若干ではあるが回復していることもあるので、会計専門職を取り巻く状況を注視しつつ、学部生への働き掛けや他大学での説明会の開催などの取組を行っていく。

さらに、経済・経営分野については、県立大学の中期計画においても、経済・経営学部の一体改革の検討が掲げられており、今年度、大学改革推進本部を設置したところであるが、この本部において、教育、組織、ガバナンスの改革へ向けた議論を進める中で、経済・経営学部や会計研究科のあり方についても検討されているところであります。

県としても、社会のニーズに的確に応える学部・学科体制の構築が今後の大学運営にとって重要であると考えており、大学改革推進本部の議論を注視しながら適切な助言を行っていきたいと考えている。よろしく申し上げます。

伊藤勝正委員

最後にコメントだけ申し上げます。

今の若者は本当に我々が学生の頃と相当違って、はっきりとした意思を持って大学を選択しているようである。大学で何を学んで、その学んだことを生かしてどういう仕事に就きたいのかというのを明確に持っている。そういう人材を少しでも兵庫県立大学に来ていただいて、グローバル人材も大事であるが、やはり兵庫県でその力を発揮していただける、県立大学を選んで学んでいただける、そういう大学にさせていただけるよう、お願いを申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。